

個別規定「教育」について

今までの検討会で出た意見

小さい時から、障害のある人と触れ合う機会を創出する条例が良いのではないかと感じる。

幼児期から障害のある人と触れ合うことで、子どもは環境に溶け込んでいく。

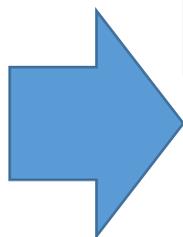
交流と思いやりが大切だと思う。

障害を理解することが、一番大切なのではないか。

啓発活動などを条例で推進して欲しい。

一人ひとりの心の壁を取り除くことが重要。

教育の推進をお願いする。



他市の条例で書かれている項目

共に学ぶことで理解しあう

市は、可能な限り障害のある人が障害のない人と共に教育を受けられるようにするため、教育の内容と方法を検討する。

教職員の研修受講

市は、教職員に対し、障害に対する理解を深めるために、必要な研修の実施に努める。

啓発について

市は、学校教育及び社会教育の場において、障害者に対する理解の促進が図られるように努める。

障害理解教育について

市は、義務教育において、児童及び生徒が障害に対する理解を深めるよう、障害に関する教育を行う。

合理的な配慮について

市は、障害者に対し教育を行うとき、社会的障壁の除去の実施について必要な合理的配慮を行う。